

# 平成30年度 特別活動部会研究計画

## 1 研究主題

自主的，実践的な集団活動を通して，互いのよさを生かし，よりよい生活や人間関係を築こうとする態度を育てる特別活動

## 2 研究主題について

### (1) 主題設定の理由

本部会ではこれまで，自発的，自治的な活動を大切にしながら，次のような資質や能力を育成することに取り組んできた。

- 自らの個性や能力の伸長を図りながら，互いの個性や立場を尊重する態度
- よりよい生活や人間関係を築く力
- 周りの人々を思いやり，協力する態度や社会に参画する態度
- 集団や社会の一員としての自覚や自治的能力
- 自己の生き方についての考えを深め，自己を生かす能力
- 自分の考えを深め，自信をもって伝える力

新学習指導要領では，「特別活動は，児童が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動として機能してきた」と述べられている。それを踏まえた上で，「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を手がかりとしながら，目指す資質・能力が明らかにされた。今後，複雑で変化の激しい社会の中で求められる資質・能力は，これまで本県が育成しようとしてきた上述の資質や能力を包括している。

徳島県小学校教育研究会の研究主題においては，「主体的・対話的で深い学び」による「学びの質」の改善が重要とされている。特別活動の特質は，児童同士の話し合い活動や，自主的，実践的な活動である。これは，まさに主体的，対話的な学びと言える。深い学びについては，各活動・学校行事の学習過程において，さらに適切な指導計画の下に授業や指導の工夫改善を行うことで「学びの質」を高めていきたい。その中で互いのよさに気づき，認め合い，生かしながらよりよい生活や人間関係を築こうとする態度の育成が図られるよう研究を進めていくこととし，本主題を設定した。

### (2) これまでの成果

#### ① 教師の変容

- ・ 教師が活動の時間と場を確実に保障し，適切な指導の下に，活動の流れを大切にしながら，子供たちの活動を継続して見守っていくようになった。
- ・ 全教師が共通理解を図り，子供が自主的・実践的な活動をするための適切な指導を積み重ねることで，学校全体に取組が広がった。

#### ② 子供の変容

- ・ 互いのよさや思いを認め，共に高め合い，協力しようとする態度が身に付いてきた。
- ・ 異年齢集団活動を通して，高学年は思いやりの気持ちや責任感，低学年は尊敬や感謝の気持ちが芽生えてきた。
- ・ 「計画・話し合い・実践・振り返り」を積み重ねることで，自分たちで見つけた問題を自分たちで解決し，自分たちで学級生活や学校生活をよりよくしようとする態度が育ってきた。
- ・ 各活動・学校行事をそれぞれ適切に実施することにより，自主的，実践的な態度が相乗的に身に付くようになってきた。
- ・ 複式学級や少人数学級における学級会の充実を図ることによって，学年を越えて互いの意見を積極的に伝え合おうとする態度が育ってきた。
- ・ 多様な他者の意見を尊重しようとする態度，自己の役割や責任を果たして生活しようとする態度，みんなのために進んで働こうとする態度，友達への思いやりやいたわりといった道徳的な態度が育ってきた。
- ・ 日常の学習や生活の様々な場面において，学級活動や異年齢集団活動の経験が生かされ，自主的に取り組もうとする態度が身に付いてきた。
- ・ 少数意見や異なる意見を大切にし，折り合いを付けながら解決を図るという話し合い手法が，子供の生活や学習活動に生かされてきている。

## 3 研究の方向

(1) 学習指導要領に示された育成すべき資質・能力を基に，学校の創意工夫を生かし，全体

- 計画や年間指導計画、指導のめやすなどを見直す。
- (2) 指導内容の特質に応じて、自主的、実践的な活動を効果的に取り入れた指導のあり方について研究する。
  - (3) 自発的、自治的な活動を効果的に展開するための教師の適切な指導のあり方について研究する。

#### 4 研究の内容

各活動・学校行事について、各内容の基礎的・基本的事項をとらえた上で、確実な定着を図る。また、各内容の特質を生かしながら指導と評価の一体化を図るため、「徳島県学校マネジメント・学力向上実行プラン」の活用を一層推進し、次のことについて研究を進める。「新・特別活動ハンドブック」や「学級会を活性化させる指導資料やグッズ」、「特別活動グッズ集」も参考にする。（※「徳島県学校マネジメント・学力向上実行プラン」、「新・特別活動ハンドブック」、「学級会を活性化させる指導資料やグッズ」、「特別活動グッズ集」については、県立総合教育センターのHPよりダウンロード可能）

##### (1) 指導計画の作成

###### ① 特別活動の全体計画の作成

- ・ 特別活動の目標が調和的かつ効果的に達成されるために学校の創意工夫を生かす。
- ・ 全教職員の共通理解を図り、協力体制が確立されるようにする。

###### ② 年間指導計画の作成

###### ○学級活動

- ・ 学校で作成した年間指導計画を基に、学級ごとの学級活動の年間指導計画や1単位時間の指導計画を作成する。
- ・ 学級活動(1)の時間を十分確保する。議題の選定に当たっては自発的、自治的な活動が効果的に展開できることを配慮する。
- ・ 学級活動(2)についてはア～エ、(3)についてはア～ウの各内容を全ていずれの学年においても取り扱うものとする。
- ・ 学級活動(3)については、児童の現在及び将来の生き方を考える基盤になるものであり、学校の教育活動全体を通して行うキャリア教育や個に応じた指導、支援、相談との関連を図る。

###### ○児童会活動

- ・ 学校の実態を踏まえて、児童が主体的に児童会の組織を編成する。
- ・ 代表委員会や各委員会で話し合いをする時間を月に1単位時間程度設ける。
- ・ 学校行事の運営への協力を図る。

###### ○クラブ活動

- ・ 子供の興味・関心を踏まえて計画し、実施し、成果の発表をする。
- ・ クラブ活動については、週時程の中に位置付け、年間20単位時間程度実施する。

###### ○学校行事

- ・ どの学年においても5種類全ての学校行事を行うように計画する。
- ・ 学校行事の一部を子供たちが分担し、自主的運営ができるようにする。

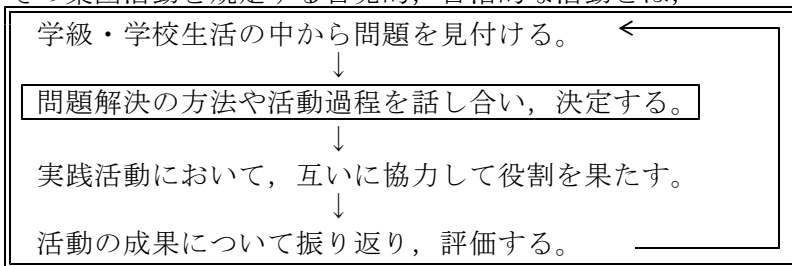
###### ③ 指導計画作成上の配慮事項

- ・ 子供、学校、家庭、地域社会の実態に応じ、創意工夫をする。
- ・ 各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などとの関連を踏まえる。
- ・ 道徳科との関連については、特別活動の特質を生かして道徳教育の内容との関連を考え、日常生活における道徳的実践の指導の充実を図る。
- ・ 全教職員の共通理解の下、各活動・学校行事の相互の関連を図る。
- ・ 自発的、自治的な活動を助長できるように、学校の目指す児童の姿を明確化し、学校や学年、学級の指導目標や育てたい態度や能力を明らかにする。
- ・ 言語活動の充実を図る。
- ・ 児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

##### (2) 指導内容

特別活動において、よりよい生活や人間関係を築く力を育てるということは、「なすことによって学ぶ」という特別活動の特質を具現化することであり、様々な集団活動の中で、自ら問題を見付け、自らの考えを築き上げ、集団の成員とともに協力し合って解決していく資質や能力を養うことである。

その集団活動を規定する自発的、自治的な活動とは、



⇨ 集団討議による  
合意形成  
＜学級活動(1), 児童会活動,  
クラブ活動＞

といった子供たち主体の活動と考える。この自発的、自治的な活動を重視することを念頭に置いて研究を深める。

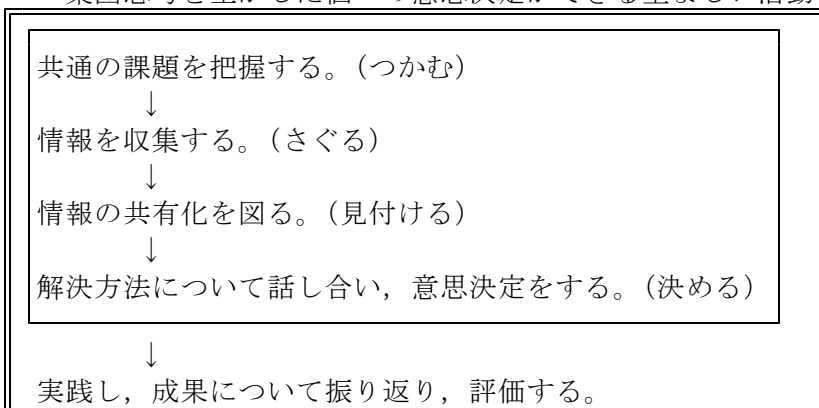
① 学級活動の充実

○学級活動(1)

- ・ 集団討議による合意形成ができる望ましい活動の展開のあり方
- ・ 学級や学校生活の充実と向上, 改善を目指し, 主体的に諸問題の解決に取り組む活動をするための組織づくりや運営の仕方
- ・ 自発的, 自治的な活動過程における教師の適切な指導のあり方
- ・ よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動の充実  
【話し合いのステップ「出し合う→くらべ合う→まとめる(決める)」の可視化や板書の構造化等の工夫】
- ・ 1単位時間の学級会や複式学級, 少人数学級における学級会を充実させる工夫
- ・ 「振り返り」を次の学級会に生かす指導のあり方
- ・ 小学校と中学校との指導の関連のあり方

○学級活動(2)(3)

- ・ 集団思考を生かした個々の意思決定ができる望ましい活動の展開のあり方として、



⇨ 集団思考を生かした  
個々の意思決定  
＜学級活動(2)(3)＞

が、これまでの研究の成果として考えられている。この展開を生かしながら、研究を深める。

- ・ 自主的, 実践的な活動を効果的に取り入れた学級活動(2)(3)の展開の工夫  
【話し合いのステップの可視化や板書の構造化等の工夫】と指導の改善(調査活動, ロールプレイ等の活動方法の工夫)
- ・ 自主的, 実践的な活動として考えられる例  
教師の適切な指導の下, 計画委員会に一部分を任せる。(例えば, 事前のアンケート調査やその発表など)
- ・ 指導のねらいや目指す姿を明確にした授業展開の工夫

② 児童会活動の活性化

- ・ 学校生活の充実と向上を図る「児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営」「異年齢集団による交流」「学校行事への協力」の活動内容を充実するための工夫と, 成員の願いやよさを生かした異年齢集団活動としての児童会活動のあり方と場や機会の確保の工夫
- ・ 自発的, 自治的な代表委員会の話し合いの展開と教師の適切な指導のあり方
- ・ 各学年の意見が反映されるような話し合いの工夫
- ・ 多様な異年齢集団活動の充実の工夫と展開のあり方
- ・ 児童の自主的, 実践的な活動を大切にされた委員会活動の工夫

③ クラブ活動の計画的な実施

- ・ 興味や関心を追求する異年齢集団活動として「クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営」「クラブを楽しむ活動」「クラブの成果の発表」の活動内容を充実するための工

- 夫
- ・ 自発的，自治的な活動過程における教師の適切な指導のあり方
- ④ 学校行事の充実
- ・ 学習過程（①学校行事の意義の理解②計画や目標についての話し合い③活動目標や活動内容の決定④体験的な活動の実践⑤振り返り）の工夫
  - ・ 地域や自然との関わりや，多様な文化や人との触れ合いなどの体験的な活動（直接体験）を充実するための工夫と指導のあり方
  - ・ 児童による自主的，実践的な活動を取り入れた効果的な学校行事の展開の工夫と教師の適切な指導のあり方
  - ・ 家庭や地域との連携を図り，信頼を得ることのできる学校行事の工夫
- ※ 各活動・学校行事の指導については，それぞれの特質を生かしながら，他の内容との関連を図った指導をすることも考慮する。また，より自主的，実践的な活動が充実するように「学級集団の育成上の指導のめやす」や「発達の段階に即した指導のめやす」の改善を図る。

### (3) 評価

- ① 活動における個や集団の変容を重視し，活動意欲の向上につながる評価のあり方
- ・ 育てたい資質・能力を明確にとらえた評価
  - ・ 教師が行う評価の内容や方法の工夫改善
  - ・ 子供が行う自己評価，相互評価の工夫改善
  - ・ 活動を振り返り，まとめたり，発表し合ったりする活動を充実させる工夫
  - ・ 活動過程における子供の学びやよさを大切に評価の工夫
- ② 指導の改善に生きる評価の工夫
- ・ 自発的，自治的な活動の一層の展開につながる指導計画，指導方法の評価のあり方
  - ・ 「発達の段階に即した指導のめやす」の作成と具体的な評価規準の設定
  - ・ 児童会活動やクラブ活動，学校行事における教師間の連携した評価の工夫
- ③ 自主的，実践的な態度を育てる評価のあり方
- ・ 事前，本時，事後の一連の活動後に行う「振り返り」を，次の活動へ生かす工夫
  - ・ P D C A サイクルの定着

## 5 研修の計画

(1) 研究の部会および各郡市の研究分担は，次の通りとする。

		発表郡市	協力郡市
学級活動(低学年) 北部	30年夏季研	阿波市	鳴門市，板野郡
	31年夏季研+統一大会	板野郡	鳴門市，阿波市
学級活動(中学年) 西部	30年夏季研	三好市三好郡	美馬市美馬郡，吉野川市
	31年夏季研+統一大会	美馬市美馬郡	吉野川市，三好市三好郡
学級活動(高学年) 東部	30年夏季研	徳島市名東郡	名西郡
	31年夏季研+統一大会	徳島市名東郡	名西郡
児童会活動 北部	30年夏季研	鳴門市	阿波市，板野郡
	31年夏季研+統一大会	板野郡	阿波市，鳴門市
クラブ活動 西部	30年夏季研	吉野川市	三好市三好郡，美馬市美馬郡
	31年夏季研+統一大会	三好市三好郡	美馬市美馬郡，吉野川市
学校行事 東部	30年夏季研	徳島市名東郡	名西郡
	31年夏季研+統一大会	名西郡	徳島市名東郡
研究大会会場 南部	30・31年夏季研レク	小松島市，阿南市，勝浦郡・那賀郡	
	31年大会会場郡市	海部郡	小松島市，阿南市，勝浦郡・那賀郡

(2) 平成30年度特別活動夏季研究協議会

期日 平成30年7月30日(月) 会場 徳島県教育会館

(3) 平成30年度徳島県小学校特別活動研究大会(海部郡大会)

期日 平成30年11月16日(金) 会場 海部郡海陽町立宍喰小学校

(4) 第13回四国地区特別活動研究大会(香川大会)

期日 平成30年10月25日(木) 会場 高松市立栗林小学校

(5) 実践研究の成果をまとめ，研究紀要「特活 第62集」を刊行する。

\* 平成31年度徳島県小学校特別活動研究大会(第14回四国大会を兼ねる)

期日 平成31年11月15日(金) 会場 海部郡海陽町立宍喰小学校